

第2号議案

令和2年度事業計画（案）

I. 海外又は海上における船員医療体制の整備

1. 海外医療機関との医療特約の締結
海外医療機関のネットワークを維持する。
2. 世話役の委嘱
世話役のネットワークを維持する。
3. 海外特約医療機関・世話役一覧（通称グリーンブック）の発行
グリーンブックを最新版に改定し、海外特約医・世話役および会員等に配布する
4. 英文情報誌（JSMAC NEWS）の発行
海外特約医・世話役・会員船社 及び国内医師からの寄稿をもとに、年1回若しくは2回発行し 関係先に配布する。

II. 外航船員に対する訪船診療及び健康相談

1. 国内の特約医療機関との契約
訪船診療および健康相談が不自由なく受けられるよう全国の医療機関と訪船診療委託契約を締結する。
2. 訪船診療および健康相談
対象期間を通期（令和2年4月～令和3年3月）とし、訪船診療および健康相談を実施する。
3. 無線医療の支援体制の整備を図るため、調査、研究を行う。

III. 船舶に乗り込む衛生管理者に対する再講習

1. 衛生管理者登録再講習
「登録再講習実施機関」として衛生管理者に対する再講習を実施する。
また、より即効性のある支援講習を提供するため、期間・講習内容の検討等、検討する。
2. 事業の実施場所と委託医療機関
大阪掖済会病院・横浜掖済会病院にて年1回若しくは2回実施する。
3. 病院長会議
協力病院の院長との病院長会議を年1回開催する。
講習を円滑に進めるべく、国土交通省海事局船員政策課労働環境対策室 及び
（一社）日本海員掖済会（本部）に対して病院長会議にオブザーバーとして参席
要請を行う。

IV. 船員の船内生活・医療教育に関する刊行物の発行

1. 機関誌「外医療ニュース」の頒布

年2回「外医療ニュース」を発行し、会員および関係者に頒布する。

2. 書籍書籍・小冊子の刊行

乗船中の船員に役立つ医療情報等を書籍・小冊子として発行し適正在庫を保管する。
必要に応じ、過去発刊した刊行物の内容の見直し・改訂を行う。

3. 刊行物及び医療情報の デジタル化を進める。

以上